国保ヘルスアップ事業 事業計画（令和7年度）

香川県建設国民健康保険組合

補助金申請における事業名	データヘルス計画における事業名	目的	対象者	実施体制 ※			実施場所等	実施内容	アウトプット		アウトカム	
				直営	委託	連携			目標値	評価方法	目標値	評価方法
特定健診の受診勧奨 集団特定健診と特定保健指導の土曜・日曜実施	特定健康診査受診勧奨事業	特定健康診査の受診率向上	前年度未受診者、継続未受診者、新規加入者、定期通院未受診者ほか	○		医	本部、支部、対象者宅、郵送、電話	対象者に、広報・郵送・電話・訪問・被保険者証交付時の説明等により、特定健康診査の受診を促す。	対象者への通知率　100%	通知時点ごとの未受診者数と通知実施者数を集計	・対象者の受診率　50% ・全年齢階層受診率　65%以上 ・全支部受診率　65%以上 ・平均　70%以上	・通知対象者数と受診者数により確認 ・特定健康診査の対象者数と受診者数により確認
特定保健指導の利用勧奨 集団特定健診と特定保健指導の土曜・日曜実施	特定保健指導利用勧奨事業	特定保健指導の実施率向上	特定保健指導対象者 （集団健診における紹介面接分割実施の対象者）	○	○	医	健診会場、郵送、電話	・集団健診において、健診当日に指導対象見込者へ指導利用勧奨と初回面接①を実施し、その後、継続利用・脱落防止の勧奨を行う。 ・集団健診以外（委託分を除く。）の指導対象者のうち、指導による効果が大きく期待できる者に対して、郵送・電話で指導利用勧奨を実施する。	・パス健診における特定保健指導対象者の初回面接①実施率　90% ・パス健診以外（委託分を除く。）の特定保健指導対象者に対する利用勧奨実施率　50%	・パス健診における特定保健指導の対象者数と初回面接①利用者数を集計 ・パス健診以外（委託分を除く。）の特定保健指導の対象者数と利用勧奨数を集計	・パス健診における特定保健指導実施率　80% ・パス健診以外（委託分を除く。）の特定保健指導実施率20% ・全体の特定保健指導実施率50%	特定保健指導の対象者数と終了者数により確認
健診異常値放置者に対する医療受診勧奨	健診異常値放置者受診勧奨事業	健診異常値放置者の減少	特定健康診査の異常値を放置している被保険者		○		郵送	特定健康診査の結果に異常値があるにも関わらず、医療機関受診が確認できない対象者をレセプトデータから特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。	対象者への通知率　100%	対象者数と通知実施者数を集計	対象者の医療機関受診率　20%	通知後、レセプトにより医療機関受診の有無を確認
がん検診有所見者受診勧奨事業	がん検診有所見者受診勧奨事業	がんの早期発見と有所見放置者数の減	パス健診、レディース健診、人間ドックで実施するがん検診の有所見者	○			郵送、電話	パス健診、レディース健診、人間ドックで実施する肺、大腸、前立腺、乳、子宮頸、胃の各がん検診の有所見者のフォローアップ（精検等の受診勧奨、レセプトによる精検等受診状況の確認）を実施する。	有所見者のフォローアップ率 100%	有所見者数とフォローアップ実施人数を集計	有所見者の精検等受診率　100%	検診結果通知後、レセプトにより医療機関受診の有無を確認
アスベスト検診と禁煙指導事業 （職業病対策）	アスベスト検診と禁煙指導事業 （職業病対策）	アスベスト疾患の早期発見と重症化予防	パス健診及び施設健診を受診する40歳以上の組合員	○	○	医	健診機関、本部、医療機関、郵送	パス健診及び施設健診で実施する胸部Ｘ線検査の画像の再読影を専門医に委託する（一次検診）。一次検診有所見者に対し、二次検診受診を促す。二次検診受診者に対し、アスベストの健康影響に関する教育、重症化予防のための禁煙指導等を実施する。	・二次検診対象者の二次検診受診率25%（ただし、初回有所見者の受診率は50%） ・二次検診を受診する喫煙者への禁煙指導率100%	・対象者数と受診者数を集計 ・対象者数と指導実施者数を集計	指導利用者の禁煙率50%	二次検診実施後、指導利用者の禁煙（喫煙）状況を確認
生活習慣病治療中断者に対する医療受診勧奨	生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	生活習慣病治療中断者の減少	生活習慣病の定期受診を中断している被保険者		○		郵送	生活習慣病で定期受診をしていたが、その後定期受診を中断した対象者をレセプトデータから特定し、通知書を送付することで医療機関への受診勧奨を行う。	対象者への通知率　100%	対象者数と通知実施者数を集計	対象者の医療機関受診率　50%	通知後、医療機関受診の有無を確認
糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導	糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症患者の病期進行阻止	糖尿病性腎症の重症化リスクの高い被保険者（指導実施予定人数10人）		○	医	本部、支部、郵送、電話	レセプトデータと特定健診結果データから対象者を特定し、重症化予防のために正しい生活習慣を身に付けられるよう専門職より6か月間の面談指導と電話指導を行う。	指導予定人数充足率 80%	指導予定人数とと指導実施者数を集計	指導完了者の生活習慣改善率100% 指導完了者の検査値改善率 70%	指導後の検査結果やアンケートから検査値や生活習慣の改善状況を確認する。
重複・頻回受診者の保健指導	受診行動適正化指導事業（重複・頻回受診、重複服薬）	重複･頻回受診者数、重複服薬者数の減少	レセプトデータから医療機関への不適切な受診が確認できる被保険者（指導実施予定人数20人）		○		対象者宅、郵送、電話	レセプトデータから、重複・頻回受診者や重複服薬者を特定し、適正な医療機関へのかかり方について、専門職による指導を行う。	指導予定人数充足率 80%	対象者数と指導実施者数を集計	指導完了者の受診行動適正化率50% 指導完了者の医療費20%減少	指導後、レセプトにより医療機関受診状況を確認
服薬情報通知事業	服薬情報通知事業	服薬の適正化	長期にわたり多剤服薬している60歳以上の被保険者		○	医・薬	郵送	レセプトデータから、長期（14日以上）にわたり複数の医療機関から6種類以上の薬剤を処方されている60歳以上の者を特定し、通知書を送付することで、医薬品の適正使用とかかりつけ薬局（薬剤師）をもつことを促す。	対象者への通知率 100%	対象者数と通知実施者数を集計	通知対象者の長期多剤服薬減少率　20%	レセプトデータにより通知前後の服薬状況を確認
40歳未満を対象とした健診の受診勧奨	30歳代の健診事業	将来の40歳代の特定健康診査受診率向上	30歳以上40歳未満の被保険者		○		健診会場、郵送、電話	40歳未満対象の健診（パス健診・施設健診・レディース健診等）を実施し、受診勧奨する。	受診率　40%	対象者数と受診者数を集計	特定健康診査新規対象者（40歳到達者）の特定健康診査受診率65%以上	40歳到達者数と、40歳到達者の特定健康診査受診者数を確認
特定健診・特定保健指導の普及・啓発 40歳未満を対象とした健診の受診勧奨 個別性の高い健診結果通知 健康カレンダーの作成 その他の保健指導 健康づくりイベントの開催	健康づくり、医療費適正化に関する広報事業【ポピュレーションアプローチ】	健康づくりと医療費適正化の啓発、 健康リテラシーの向上	全被保険者または全対象者	○	○		郵送、機関紙折込み、ＨＰ掲載、イベント会場	○冊子「特定健診のご案内」：特定健康診査受診、がん検診等受診による健康管理の啓発 ○リーフレット「40歳未満対象の健診費用の助成について」：健康診査等受診の啓発 ○冊子「クピオプラス」：個別性の高い健診結果通知による健康づくりの啓発 ○健康カレンダーの配付 ○健康づくりイベントの開催：健康ウォーク、生活習慣改善のための料理教室、ロコモティブシンドローム予防教室、運動会併設の健康コーナー	対象者への通知率　100% 実施率　100%	対象者数と通知実施者数を集計 計画回数と実施回数を集計	－	データヘルス計画の各関連事業において評価

※「実施体制」の「連携」欄：　″医″は、医師会又は医療機関との連携又は協力依頼。″薬″は、薬剤師会への協力依頼。